



そう だん し つ

相談室セーボネス

じゅう しょ
住 所

〒007-0841

ひがし きた じょう ちようめ
東区北41条東15丁目3-18 アズブライト606

TEL

011-748-3119

※事前にご連絡のない場合、充分に時間がとれないことや、訪問や同行に応じられない
こともあります。

FAX

011-748-3229

E-MAIL

sebones@bz03.plala.or.jp

げつ きん

月～金 08:30～17:30

ど ち に ち 土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、夏季休暇(8月12日～16日)

を除く。

受付時間外の相談を希望される方は、事前にご連絡ください。

不在時及び受付時間外は留守番電話、または転送電話での対応となります。

不在の場合もごございますので、来所相談の際は必ず連絡をください。

そう だん け つ じ かん
相談受付時間

アクセス

ち かてつ どうほうせんさかまちえき ばん でくち やく
地下鉄：東豊線栄町駅3番出口から 約200メートル

せつ び
設 備



エレベーター
あり



バリアフリー
対応



盲導犬
同伴可

その他

ちゆうしやじよう
駐車場なし

スタッフ ~私たちがご相談に応じます~

そう だん し えんせんもんいん
相談支援専門員

5名

そう だん いん
相談員

2名

ち い き し えん いん
地域支援員



そう だん し つ
相談室セーボネス
ち かてつ どうほうせんさかまちえき
地下鉄東豊線栄町駅
ばん でくち 3番出口より徒歩2分

相談室からメッセージ

『セーボネス』とは、ノルウェーの首都オスロ元市長さんの名前です。障がいのある人が街の真ん中であたりまえに暮らすことを推進してきた女性で、ご自身もお体に障がいを持つ人です。そんな願いを込めて、当相談室では障がいのある人もない人も地域でその人らしく、あたりまえの暮らしをすることをお手伝いします。地域や関係機関とのネットワークづくりにも取り組んでいます。まずは、お電話でご相談ください。

